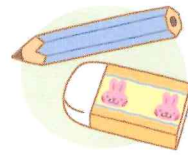


～登録の申込方法～



登録時に、初回のみ登録料(1,000円)がかかります。
登録の際は、受付場所へお持ちいただきますようお願いいたします。

★登録受付場所・期間★

◎通常受付

- 期日：月曜日から金曜日(土日・祝日を除く)
- 時間：午前9時から午後5時まで
- 場所：田野総合支所 2階 地域市民福祉課

◎その他受付

- 各地区(自治会)やいきいきサロン等にて
説明会開催のご希望がございましたら、
事務所(86-1111)までご連絡下さい。

※ご登録の際に、申請書を記入していただきます。

※ご自宅の位置を地図で確認させていただきます。

※ご登録時に「登録証」を作成し、お渡しいたします。

作成に10分程度お時間をいただきます。

登録証(例)

〈オモテ〉

たのシー号■登録証■
「田野地域乗合タクシー」(本格運行)
田野 たろう 様
(●●町 地区)
登録番号 9 9 9 9 - 9 9
☆ 令和〇年△月□日 から有効

〈ウラ〉

■利用受付センター電話番号■
乗☆☆☆☆タクシー
0985-☆☆-☆☆☆☆
乗★★★★タクシー
0985-★★-★★★★
受付：午前9時00分～午後5時00分
(月曜日～土曜日) ※12/29～1/3を除く

指定する待合所のご紹介(16ヶ所)

- ① J R 田野駅
- ② 宮崎市田野総合支所
- ③ 宮崎市立田野病院
- ④ だんのクリニック
- ⑤ あけぼの診療所
- ⑥ 田野郵便局
- ⑦ 宮崎銀行 田野支店
- ⑧ 宮崎太陽銀行 田野出張所
- ⑨ 宮崎第一信用金庫 田野支店
(旧南郷信用金庫)
- ⑩ 田野総合福祉館 (ふれあいセンター)
- ⑪ 田野物産センター「みちくさ」
- ⑫ Aコープ田野店
- ⑬ アタックス田野店
- ⑭ くろきストアー
- ⑮ マックスバリュ田野店
- ⑯ ディスカウントドラッグコスモス田野店

この「のぼり旗」が
目印です！！



田野地域乗合タクシー

～ 支えあい 走ろう 田野を 乗合で ～

たのシー号



を利用してみませんか!!

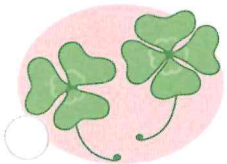
田野地域におけるコミュニティ交通『乗合タクシー(たのシー号)』を運行しております。

この事業は、田野地域にお住まいの方が対象で、交通手段の確保が困難な方(高齢者等)の生活支援を目的に運行するものです。

★利用するためには...

ご利用いただくには、ご登録が必要です。
運行協議会と委託契約を締結したタクシー事業所のみご利用いただけます。

裏面申込案内
登録(登録料)
(初回のみ1人1,000円)
が、必要です。

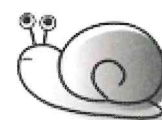


【登録できる方】

下記の①～⑤のどれかに該当の方は登録できます。

★ただし、介助者無しでタクシーの乗り降りが可能な方とします。
(介助者が同乗する場合は利用可能。ただし、介助者も有料となります。)

- ① 自宅から最寄のバス停(宮崎交通)まで
概ね300m以上離れている方
- ② 運転免許証をお持ちでない方(18歳以上の方に限る)
- ③ 運転免許証を返納された方
- ④ 年齢が70歳以上の方
- ⑤ 身体的にバス停の利用が困難な方



田野地域乗合タクシーのご紹介



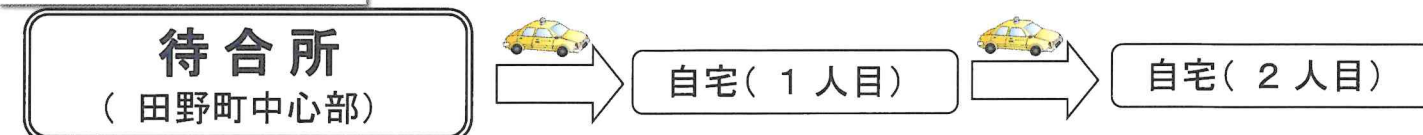
◎ 乗合タクシーの運行のしくみ

利用者 から直接、タクシー事業所 へ ご連絡いただき、運行します。

●上り便(行き) 自宅 から 指定地域(田野町中心部) まで運行。



●下り便(帰り) ※ 指定する待合所 から 自宅 まで運行。



※指定する待合所について

この『待合所』は、乗合タクシーを乗り降りする場所となり、乗合タクシーが到着するまでに時間を要することがあるため、乗車される方の待機する場所でもあります。
ただし、『上り便』については、待合所に関係なく、
指定地域(田野町中心部)で降車することはできます。
なお、『待合所』は、事業所等のご理解とご協力のもと、提供を頂いた場所です。

裏面に各待合所を
紹介しております。

運行時間

月曜日～土曜日
午前9時から
午後5時です。

ただし、年末年始
(12/29～1/3)は**運休**

◎ 利用料金について

田野地域の**交通結接点**である「田野駅」から、各地区までの距離に基づき、地区ごとに利用料金を設定しています。

乗合 利用者数	利用料金(利用者負担額)		
	① 運行距離 5km未満	② 運行距離 5km以上 10km未満	③ 運行距離 10km以上
1人	500円	700円	1,000円
2人	250円	350円	500円
3人	200円	300円	400円
4人	3人利用と同額		

※② 5km以上10km未満の地区 : 持田地区、塩水地区、唐仁田地区、八重地区、野崎地区、堀口地区、灰ヶ野地区、鹿村野地区

※③ 10km以上の地区 : 天神地区

～利用料金については、今後、乗合タクシー事業の運行状況や公共交通機関の料金変動等により、改正する場合があります。～

○お問合せ先 田野地域乗合タクシー運行協議会

【事務所】 田野総合支所 地域市民福祉課内 電話 (0985) 86-1111